

第 59 回豊川市地域公共交通会議議事録

- 1 日 時：令和 5 年 9 月 28 日（木） 14:00～16:00
- 2 場 所：豊川市役所 議会協議会室
- 3 出席者：伊豆原 浩二 委員（(特非)ひと育て・モノづくり・まちづくり達人ネットワーク）
宮川 高彰 委員（中部運輸局愛知運輸支局）
角谷 英樹 委員（中部地方整備局名古屋国道事務所）
石屋 義道 委員（愛知県都市・交通局 名倉 佑哉代理出席）
堤 一史 委員（愛知県東三河建設事務所）
塩原 広久 委員（愛知県豊川警察署 山村 能広代理出席）
豊田 智隆 委員（東海旅客鉄道株式会社）
花村 元気 委員（名古屋鉄道株式会社 大野 浩輝代理出席）
綿貫 琢也 委員（豊鉄バス株式会社）
長縄 則之 委員（豊鉄タクシー株式会社）
小林 裕之 委員（公益社団法人愛知県バス協会）
鈴木 榮一 委員（愛知県タクシー協会）
河合 公紀 委員（愛知県交通運輸産業労働組合協議会 廣田 勉代理出席）
天野 保幸 委員（豊川市連区長会）
佐藤 文彦 委員（御津連区）
今泉 保 委員（小坂井連区）
美馬 ゆきえ 委員（豊川市老人クラブ連合会）
竹内 真弓 委員（人権擁護委員）
竹本 幸夫 委員（豊川市長）
小島 基 委員（豊川市福祉部 松井 誠治代理出席）
山本 勝巳 委員（豊川市建設部）
山本 英樹 委員（豊川市都市整備部）
- 4 欠席者：今泉 秀哉 委員（一宮地区区長会）
大林 充始 委員（音羽連区）
松尾 幸二郎 委員（豊橋技術科学大学）
- 5 事務局：佐々木次長（豊川市都市整備部）
本多課長、白井課長補佐、松下係長、酒井主事、竹内主事（豊川市都市整備部市街地整備課）
- 6 傍聴人：5 人
- 7 次 第
 - (1) あいさつ
 - (2) 協議事項
 - 議題 1：豊川市コミュニティバスの運行計画変更等
 - 議題 2：豊鉄バスの運賃改定
 - 議題 3：公共交通に関するアンケート調査
 - (3) その他

8 議事内容

(1) あいさつ

事務局： お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから第 59 回豊川市地域公共交通会議を開催いたします。本日は、皆様方におかれましては、大変お忙しい中、定刻までにお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私は、当交通会議の事務局長であります、豊川市都市整備部市街地整備課課長の本多と申します。本日の司会・進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日の会議には、傍聴を希望される方がお見えになっております。今回の議題の内容をみましても、傍聴は差し支えないと思われまますので、今回の会議は公開とさせていただきます。ご了承のほどお願いいたします。

次に、委員名簿につきましては、お手元に資料として配布させていただいておりますので、ご確認いただけたらと思います。

前回 6 月の第 58 回の交通会議で、今年度より新たに委員になられた方をご紹介いたしました。同様に今年度より新たに委員に就任された方が出席いただいておりますので、ご紹介いたします。東海旅客鉄道株式会社東海鉄道事業本部管理部企画課担当課長 豊田智隆様でございます。よろしくお願いいたします。

なお、本日は、愛知県都市・交通局の石屋義道委員の代理として名倉佑哉様、豊川警察署の塩原広久委員の代理として山村能広様、名古屋鉄道株式会社の花村元気委員の代理として、国府駅長 大野浩輝様、愛知県交通運輸産業労働組合協議会の河合公紀委員の代理として廣田勉様にご出席いただいておりますので、ご報告させていただきます。また、豊川市福祉部長 小島基委員の代理として、豊川市福祉部次長 松井誠治が出席しております。

なお、豊橋技術科学大学 松尾幸二郎委員、一宮地区区長会 今泉秀哉委員、音羽連区大林充始委員は、ご都合により欠席されておりますので、ご了承のほどお願いいたします。

ここで、本日の会議開催につきまして、「豊川市地域公共交通会議設置要綱」第 6 条第 2 項で定める「委員の過半数以上の者の出席」という要件を満たしていることをご報告いたします。

次に、本日の資料のご確認をお願いいたします。本日の会議次第を机上に配布させていただいておりますが、次第の下段に先日送付、本日配布の資料を含めて、配布資料の一覧を記載しております。これらの資料がお手元にありますか。ご確認ください。万が一、資料が不足している場合は、事務局に予備がございますので、お申し出ください。

次に、今回の会議から変更点がございましたので説明いたします。今後の会議では、次期計画の策定に向けて議題の増加が見込まれます。円滑な議事進行のため、報告事項の説明は省略させていただきますのでご了承ください。なお、今回の報告事項は、計画の進捗状況とバスの利用状況の 2 点となっておりますが、これらについてのご質問につきましては、恐れ入りますが、次第のその他にてお願いいたします。

さて、会議の開会にあたり、豊川市地域公共交通会議設置要綱第 5 条第 2 項により、市長が本会議の会長となっておりますので、会長からご挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。

会 長： 皆様改めまして、こんにちは。ご紹介いただきました豊川市長の竹本です。第 59 回豊川市地域公共交通会議の開催にあたり、ご挨拶申し上げます。委員の皆様におかれましては、

何かとご多用の中、ご出席賜りまして誠にありがとうございます。また、日頃から行政全般にわたりご尽力いただいておりますこと、心より感謝申し上げます。

前の会議において申し上げたことがあろうかと思いますが、今、「2025年問題」が問題視されております。団塊の世代、昭和22・23・24年に生まれた方が、2025年1月1日にはすべて、後期高齢者である75歳になっているという状況でございます。今年度で申しますと、昭和23年生まれの方が誕生日を迎えると75歳になります。影響としましては、介護保険における要介護・要支援の認定率が年齢とともに上がっていきます。また、免許の返納という問題がございます。本当にこれからは、地域公共交通がより重要になってくるという状況でございます。今後は計画変更等もございまして、皆様方の積極的な意見交換や真剣な議論をお願いしたく思っております。

結びに当たりまして、皆様方の真摯な意見交換をお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。

なお、他に業務がございますので、これでご無礼いたします。どうかよろしく申し上げます。

事務局： ありがとうございます。市長は他の公務のため、ここで退席をさせていただきます。よろしく申し上げます。

それでは会議に入りたいと思います。ここからは座長に会議の進行をお願いいたします。

座長： それでは会議に入りますが、始めに本日の議事録署名人を指名させていただきます。本日は、豊川市建設部の山本勝巳委員と、愛知県タクシー協会の鈴木榮一委員をお願いいたします。後日、事務局より議事録を送付させていただきますので、署名をよろしくをお願いいたします。

それでは次第に従いまして会議を進行させていただきます。次第2の協議事項(1)「豊川市コミュニティバスの運行計画変更等」について、事務局より説明・提案をお願いします。

(2) 協議事項

議題1：豊川市コミュニティバスの運行計画変更等

事務局： 本日の会議の説明を担当させていただきます豊川市都市整備部市街地整備課都市交通係の松下と申します。恐れ入りますが、座って説明させていただきます。それでは、協議事項(1)「豊川市コミュニティバスの運行計画変更等」について説明しますので、A3版「第59回豊川市地域公共交通会議資料」の3ページをご覧ください。

御津地区地域路線(御馬地区)の運行ルートについて、地元から道幅の広い安全な運行ルートを提案いただいたため、令和5年12月1日(金)から変更します。なお、運行ルートの変更に伴うキロ程、ダイヤ及び運賃の変更はありません。また、変更内容については、地域協議会、公安委員会及び運行事業者に確認済みです。

続いて、資料4ページをご覧ください。御津地区地域路線(新田地区)の運行ルートについて、地元から農作業者の駐車頻度が低い安全な運行ルートを提案いただいたため、令和5年12月1日(金)から変更します。なお、運行ルートの変更に伴うキロ程、ダイヤ及び運賃の変更はありません。また、変更内容については、地域協議会、公安委員会及び運行事業者に確認済みです。

次に、資料5ページをご覧ください。豊鉄バス新豊線の年始迂回系統設定について説明

します。豊川駅周辺における年始のバスの運行ルートについては、道路が混雑して定時運行が困難になるため、従前より迂回系統を設定し、通常のルートとは異なる迂回ルートを運行しています。豊鉄バス新豊線は、令和5年3月にイオンモール豊川まで延伸しましたが、延伸後も年始の定時運行を確保するために、イオンモール豊川まで延伸した迂回系統を新設します。また、これに伴い、延伸前の従前の迂回系統は廃止します。なお、豊川駅周辺における年始の迂回ルート、ダイヤ及び運賃に変更はありません。資料5ページは豊鉄バス新豊線の豊橋駅前方面、資料6ページは新城富永方面の迂回ルートとなりますので後ほどご確認ください。

続いて、資料7ページをご覧ください。新豊線同様、豊川線についても年始の定時運行を確保するため、迂回系統を新設します。内容については新豊線と同様です。資料7ページは豊橋駅前方面、資料8ページは豊川駅前方面の迂回ルートとなりますので、後ほどご確認ください。説明は以上です。

座 長： こちらについて、ご質問・ご意見等ありましたらお願いします。

御津地区の件は地元の皆様から挙げられたお話ですので、ご了承いただけたらと思います。新豊線・豊川線の件は、従来の迂回ルートを廃止し、新設するという意味でしょうか。

事務局： 豊鉄バスの迂回ルートは、今まで通り稲荷周辺は避けたルートで運行します。ただ、イオンモール豊川への延伸後も稲荷周辺を迂回するため、系統を設定するという協議でございます。

座 長： 変更ではなく、新たな系統の設定ということですね。支局のほうはいかがでしょうか。

支 局： 事前にご説明いただいております、手続きは特に問題ないかと思っています。住民の方への周知をしっかりとお願いできればと思います。

座 長： 新豊線・豊川線の件については、地元の皆様にはどのように伝えますか。

事務局： 豊鉄バスは民間の路線ですので、基本的には豊鉄バス中心に周知をお願いしております。年末年始のイレギュラーな運行については毎年、市広報で周知をしております。

座 長： 他にご意見がなければ、協議事項については了承いただいたということで手続きを進めさせていただきます。ありがとうございました。

議題2：豊鉄バスの運賃改定

事務局： 資料9ページをご覧ください。協議事項(2)「豊鉄バスの運賃改定」について説明します。豊鉄バス株式会社では、燃料費を始めとする諸物価の上昇や人件費の増加に伴い、令和5年12月1日(金)より運賃を改定します。本市において対象となるのは、新豊線・豊川線の2路線ですが、市内の運賃を200円または300円とするゾーン制運賃については変更せず、据え置きとします。資料9ページは変更前後の豊橋駅前方面の運賃表、資料10ページは変更前後の新城富永方面の運賃表です。表の上段が改定後の運賃、下段が改定前の運賃です。文字が小さいため、豊川市内を抜粋した運賃表を資料11ページに掲載しておりますので、市内の運賃については変更がないことをご確認ください。

資料12ページをご覧ください。「3-2 一宮線の運賃改定」について説明します。豊川市コミュニティバス一宮線については、「本宮の湯」バス停から「豊川駅前」バス停の区間を一宮線、「豊川駅前」バス停から「豊橋駅前」バス停の区間を豊鉄バス豊川線として運行しています。このため、一宮線については、「豊川駅前」バス停を跨いで豊鉄バス豊川線を利用する場合に、豊川線の運賃改定が関係してくるため議題としているものです。なお、

一宮線についても、市内のゾーン制運賃は変更せず、据え置きとします。

資料 12 ページは、変更前後の豊橋駅前方面の運賃表、資料 13 ページは変更前後の本宮の湯方面の運賃表です。また、豊川市内を抜粋して拡大した運賃表を資料 14 ページに掲載しておりますので、市内の運賃については変更がないことをご確認ください。

続いて資料 15 ページをご覧ください。「3-3 豊鉄バス豊川市コミュニティバス共通回数乗車券の割引率改定」について説明します。豊鉄バス株式会社では、燃料費をはじめとする諸物価の上昇や人件費の増加に伴い、令和 5 年 12 月 1 日（金）販売分より全回数券の割引率を改定します。本市の関連では、豊鉄バスが販売する豊鉄バスと豊川市コミュニティバスの共通回数券がありますが、これについても割引率が改定され、現在 2,000 円で 100 円券 22 枚綴りのものが 21 枚綴りに変更されます。なお、対象路線及び販売場所の変更はありません。説明は以上です。

豊鉄バス： 豊鉄バスでございます。いつも大変お世話になっております。運賃改定の概要について、少し補足をさせていただきます。大変心苦しいのですが、昨今の事情から 28 年ぶりの運賃改定をさせていただく申請をいたしました。予定日としては、12 月 1 日からできればと考えております。協議路線、委託路線、高速線を除いてということであります。運賃の上昇率は約 10%になるかと思っています。これに伴いまして、初乗りが 170 円のところが 200 円になります。同様に定期券につきましても、割引率について変わりはないのですが、10%程度の値上げを申請させていただいております。元気バスも同様でございます。回数券につきましては、事務局から報告のあったとおり、少し枚数を変更させていただくことで割引率を 9.1%とする改定を申請させていただいております。以上、ご審議のほど、よろしく願いいたします。

座長： こちらについて、何かご質問でも、ご意見でも結構です。いかがでしょうか。特に地元の皆様にとって、利用料金が上がることは負担が大きくなるということでございますので、何かご質問がございましたら、お受けしたいと思います。

委員： 昨今の物価の上昇、人件費等含めて考えますと、路線を維持していただくことの方が大事だと思います。運賃を上げてほしくないというのが本音ですけれども、仕方がないことと思います。

座長： 運賃改定は 28 年ぶりで、ずっと上がってこなかったということです。サービスを下げると意味がなくなります。若干の運賃負担は住民の皆様がしてくれると思いますが、サービスを下げないことが基本だと思います。豊鉄バスも苦心しながらだと思いますが、運転手不足の部分がありますが、サービスを下げずに、ご利用いただく方に少し負担をお願いするという意識だと思います。また、燃料費高騰など様々な要素が絡んできます。運賃以外のサービスは今まで通り、むしろそれ以上にいろんな形で、運行していただけるかと思います。他にご意見がなければ、協議事項についてはご了承いただいたということで進めさせていただきます。ありがとうございました。

議題 3：公共交通に関するアンケート調査

事務局： 資料 16 ページをご覧ください。協議事項（3）「公共交通に関するアンケート調査」について説明します。「4-1. アンケート調査の目的」ですが、市内公共交通網の評価・改善及び計画の評価・改訂を目的として実施します。また、豊川市地域公共交通計画の事業スケジュールにおいても、計画の中間年度にあたる令和 5 年度にアンケート調査を実施す

るとしています。続いて、「4-2. 実施するアンケート調査」ですが、「OD調査兼バス利用者アンケート調査」と「公共交通に関するアンケート調査」の2つです。なお、「OD調査兼バス利用者アンケート調査」については、前平成30年にバス利用者アンケート調査を実施したときにはOD調査と別日程で実施しました。しかし、一部設問が重複していることから、効率化を図るため、今回は1本化して実施します。

続いて、「4-3. 実施スケジュール」ですが、いずれのアンケート調査についても10月に実施し、12月の会議で速報の報告、3月の会議で詳細の報告をします。

続いて、「4-4 調査の概要」ですが、「OD調査兼バス利用者アンケート調査」は、豊鉄バス新豊線・豊川線と豊川市コミュニティバス全10路線を対象として実施します。調査時期及び調査日数ですが、豊鉄バス新豊線・豊川線については、10月下旬の平日1日間、休日1日間の合計2日間、終日全便を対象として実施します。また、豊川市コミュニティバスについては、10月下旬の平日4日間、休日1日間の合計5日間、終日全便を対象として実施します。調査方法ですが、バス車両で運行している豊鉄バス新豊線・豊川線、ゆうあいの里八幡線、一宮線では、調査員がバスに乗り込んで調査用紙を配布し、郵送にて回収します。また、ジャンボタクシー車両で運行しているその他の路線については、運転手がバスの車内で調査用紙を配布し、郵送にて回収します。

続いて、設問の概要と併せてアンケート調査票の設問案について説明しますので、お手元に配布のA4版資料「豊川市 バス利用者アンケート調査のお願い」と書かれた資料の表紙をめくっていただき、調査用紙1ページをご覧ください。問1は、回答者の性別や年齢など、回答者の属性を把握する設問です。平成30年に実施した前回のアンケートからの変更点は、(1)性別の選択肢に「その他」と「回答しない」を追加したことと、(5)運転免許証の保有状況の選択肢から、運転免許証を保有している方のうち、自分で使用できる自動車等の有無の選択肢を減らしたことの2点です。続いて問2は、出発地や目的地、利用したバスや乗降バス停など、バスの利用状況等を把握するOD調査の設問です。主な変更点は、バス利用者アンケート調査とOD調査に共通する設問であるものの、選択肢が少し異なるため、OD調査の選択肢に置き換えたことです。

続いて4ページから6ページをご覧ください。問3から問5は、バスのルートや時刻表等の評価・改善を目的とした満足度に関する設問です。変更点ですが、4ページの間3は、選択肢にバス運転手の運転操作や接客に関する選択肢を追加したこと、5ページの間4は、(3)の選択肢を集約したこと、6ページの間5は、市民アンケート調査に同様の設問があるため、豊川市コミュニティバス維持のための負担の考え方の設問を廃止したことです。続いて問6はバスで行けるようになってほしい施設に関する設問ですが、変更点はありません。また、問7の自由意見の設問についても、変更点はありません。

次に、A3版の会議資料に戻っていただき、17ページをご覧ください。「公共交通に関するアンケート調査」の概要についてですが、市民2,000世帯を対象として10月中旬に実施します。調査方法については、15歳以上の市民を対象として2,000世帯を無作為抽出し、アンケート調査票を自宅へ郵送し、郵送にて回収します。

続いて、設問の概要と併せてアンケート調査票の案について説明しますので、お手元に配布のA4版資料「豊川市 公共交通に関するアンケート調査のお願い」と書かれた資料の表紙をめくっていただき、調査用紙1ページをご覧ください。

1ページの間1と2ページの間2は、回答者世帯や回答者の住所、小学校区、性別や年

年齢など、属性を把握する設問です。こちらについても、平成 30 年に実施した前回のアンケートからの変更点を説明します。1 ページをご覧ください。問 1 の変更点は、分析に直接関係しない設問を削除したことと、最寄バス停・鉄道駅から徒歩 5 分圏内に住んでおられる方でも移動に困っている方がいる可能性があるため、徒歩 5 分圏内の選択肢を細分化した一方で、徒歩利用圏から外れる 15 分超の選択肢を削除したことです。

続いて 2 ページをご覧ください。問 2 の主な変更点は、「2-1. 性別」の選択肢に「その他」と「回答しない」を追加したことと、「2-4. 運転免許証の保有状況」の選択肢から、運転免許証を保有している方のうち、自分で使用できる自動車等の有無の選択肢を削除し、代わりに次の「2-5. 自動車の保有状況」の設問で確認できるようにしたことなどです。

2 ページ下段の問 3 は、外出実態を把握する設問です。主な変更点は、通勤・通学、通院・お見舞い、買い物という 3 つの区分に分けて、それぞれの区分で同一の設問を設定していたものを、回答者負担の軽減や分析の効率化のため、外出頻度の高い 2 つの区分に絞って回答する構成に変更したことです。

次に、6 ページから 9 ページをご覧ください。問 4 は、交通手段の利用環境に関する新規の設問です。次期計画の策定に先立ち、駅周辺施設の満足度や今後の取組みの重要度、市内の公共交通についての満足度と今後の取組みの重要度を把握する設問としています。次に、10 ページをご覧ください。問 5 は、市内バス路線についての設問です。主な変更点は、前回の調査で十分認知されていることが確認できた豊川市コミュニティバスの認知度についての設問を廃止したことや、年齢や地域による移動特性を把握し、バス路線の見直しなどの参考とするため、バス停まで最大何分程度までならバスの利用を考えるかという「設問 5-5」を追加したことです。

次に、12 ページをご覧ください。問 6 は、豊川市地域公共交通計画について、計画に基づいて実施している事業を評価する設問となっています。変更点は、前回の調査で十分認知されていることが確認できた地域が主体となって運行する豊川市コミュニティバス地域路線の認知度についての設問を廃止したことです。

12 ページ下段の問 7 は、将来の交通のあり方に関する新規の設問です。次期計画の策定に先立ち、駅周辺施設や交通手段などについて、市民がもっと便利にしてほしいと思うことを把握する設問としています。

次に、14 ページをご覧ください。問 8 は、バスの利用促進策に関する設問です。選択いただいても対応が難しい選択肢や実施済みのバスの経路や時刻表の検索についての選択肢を削除した一方で、増便に関する選択肢を追加しました。また、バスの経路や時刻表の検索ができるようになったことに関連し、インターネットの利用状況やバスの経路や時刻表の検索ができることについての認知度を把握する設問を追加しました。

14 ページ下段の問 9 は、バス路線維持のための行政負担に関する設問です。変更点は、選択肢を簡略化し、わかりやすくしたことです。

次に、16 ページをご覧ください。問 10 は、日常の移動手段に関する新規の設問です。日常の移動手段や頻度、日常の移動で困っていることを把握し、今後の対策検討の参考にする設問としています。

次に、18 ページをご覧ください。問 11 は、新たな移動手段に関する新規の設問です。あったらよいと思う新たな移動手段や、複数の移動サービスを最適に組み合わせた検索を

行い、予約から決済まで一括で行うMaaSについての認知度を確認し、今後の対策検討の参考にする設問としています。

次に、20 ページをご覧ください。最後の自由意見の設問については、変更点はありません。

なお、ただいま説明した2つのアンケート調査につきましては、実施までの時間が限られていることから、恐れ入りますが、ご意見等ございましたら9月30日までに事務局までお願いします。いただいたご意見を踏まえ、学識経験者と事務局で調整の上で設問を確定し、10月中旬に実施させていただきます。説明は以上です。

座長： ありがとうございます。2つの調査を行うということで話していただきました。こうしたらよいと思うことなど、9月30日まで少し時間がありますが長くないので、ここで議論できればと思います。気が付かなかった点については、9月30日までとしたいと思います。

委員： この地域の2000世帯というのは、全くの無作為でしょうか。それとも、ある程度公共交通機関を必要としているような地域を選んだ中での2000世帯のアンケートになるのでしょうか。

事務局： 2000世帯は無作為ではありますが、小学校区・中学校区の最低限のサンプルが確保できるような調整だけはさせていただきました。

座長： ということは、人口比例ということですね。

事務局： はい。小学校区・中学校区、両方で見ます。

委員： それは、無作為ということではないように思います。無作為でなくても、どのような方が、どのような要望を持っているかというのを探るのがアンケートではないかと思います。より効果的な調査結果を得ようとしたら、ある程度限定しないといけないと思います。小学校区・中学校区で分けたとは、どのように分けたのですか。

事務局： 小学校区・中学校区ごとのニーズを探るために、最低限、各小学校区の必要サンプル数を確保する形で積み上げて、市内全体で合計2000世帯として抽出しております。

委員： それをするならば、2000世帯に郵送するよりは、例えば民生委員さんのような方々にお願いした方が、より効果的なアンケートが取れるのではと思います。2000世帯のアンケートをどうフィードバックするかということにもつながります。今になってこのようなことを言っても仕方ありませんが、今回この方法が効果的だったのかは、よく確認する必要があります。意見の期限が今月いっぱいということですが、資料の送付が直前だったにもかかわらず、今月いっぱいに、というやり方は、今後はないように配慮をよろしくお願いたしたいと思います。

事務局： 内容によって、事前にお伺いが必要なものが多い場合には、前もってお伝えさせていただきます。

座長： 事務局としては、小学校区・中学校区で最低限の精度を保つため、最低限の票数を確保することを考えた、ということですね。特定の小学校区・中学校区が少なくならないように、最低限の必要サンプル数の理論に基づいて数値は確保して、市全体で最低限をサンプリングするため、無作為に抽出したということです。

委員： 公共交通の利用者の多くが高齢者だと思いますので、高齢者を無視してのアンケートではあまり意味がないと思います。小学校区と中学校区で分けることができるならば、例えば民生委員さんを活用したアンケートの取り方も、今後は考えてみるべきだと思います。アン

ケートを取るだけでは意味がありません。皆さんが納得できるようなアンケートの取り方を今後は考えてもらいたいと思います。地域には民生委員さんなどの色々な方たちがお見えになりますので、そのような方たちを目一杯活用してやられる方が効果的だと思います。これは提言です。

事務局： 対象については、コミュニティバスを利用されている方は高齢者が多いということは存じておりますが、市内全体の利用ニーズの把握の必要があると捉えています。高齢者の方だけでなく、若い方にも利用いただくにはどうしたら良いかなどの部分も含めてのアンケートと考えております。今、委員が言われたことについてもよく考えて、今後のアンケートの方法や聞き取りの方法は、検討していきたいと考えています。

委員： 年齢を重ね、70代以上の方と話をする機会がとて多くなりました。コミュニティバスについて関心をお持ちですが、本当に知らない。そういった方たちにもアンケートが届くと、より効果的に使っていただけたらと思います。全体の把握と、ピンポイントで必要とされる人のアンケートも実施できると、今後活きると思うので、お願いしたいと思います。今回はよいかと思いますが。

座長： アンケートだけで答えを見つけるのは難しいと思います。アンケートは一つの方法として大切です。このアンケート結果と利用者や地域ごとの意見も含めて、これらをどう使って、来年度以降どこに改善のメスを入れるかという検討が、アンケートの使い方だと思います。来年度に向かって、何らかの形でアクションのやり方、例えば住民の皆様へのフィードバックしてワークショップをやるなど、次の行動の説明があるとわかりやすくなります。

予算の関係がありますので、来年度のことを話し合いで決めるのは大変かもしれませんが、事務局としてはアンケート等の結果をもってして住民の皆様とワークショップをやるとか、何らかの形でその改善点を見つけるための方法について表明してくれるとご意見の答えになるとと思いますので、整理しておくといいと思います。他にありますか。

委員： バス利用者アンケートの5番目の運転免許証の保有状況の選択肢は2までしかありませんが、3として「運転免許を返納した」という項目を入れていただくと、どの程度返納した方がバスを利用しているか分かるので、検討して入れていただけたらと思います。

事務局： 内容的には承知しましたので、この選択肢を入れて調査をしたいと思います。

座長： ありがとうございます。その他、疑問点含めていかがですか。

市民アンケートでは施策の選択の中で料金負担のことを聞きますが、利用者アンケートでは聞かないという説明でした。利用者から見た料金負担の話は、どこかで聞かないといけないのではと感じています。そのあたりは何か考えていますか。運賃改定で、市内移動は今まで通り。市外に移動する場合は料金負担が上がるということですね。そのあたりをどう考えるか。料金がどれだけの負担になるのか、料金抵抗は大きいのだろうか、これから施策展開していく上で、バスの料金はどのように影響しているか、チェックする方法は考えていますか。来年でもいいかと思いますが、市民アンケートから料金抵抗の部分を確認した上で話をするのか、議論をどうするのか、結果を見て話をどう展開するのか、ここはすごく大切です。

事務局： 利用者アンケートについては問3で、運賃の満足度を5段階評価で聞きます。満足か満足でないかというところで判断ができると思っております。

座長： そういう意味ではなく、もし不満が高かったら運賃を下げることを考えるのか、ということ。不満が高かったら何らかの手を打つのかどうか。「アンケートを参考にします」

まではいいのですが、具体的な行動として下げることがやれるのかを考えないといけません。例えば、本数が足りないという不満に対し、本数を増やすには費用がかかることを納得してもらわないといけないわけです。アンケートだけでは十分でないと言っているのはそこです。ワークショップなどでバスの運行にかかっている費用の話をしなから、アンケートでは不満が高いけど、理解してもらえらるようなことを議論していかないといけない。今後、高齢者が増えますが、車が減って免許返納率が格段に上がるわけではないと思います。高齢者の交通事故の話もありますが、公共交通を使いやすくすることによって、少しでも安全性が高まるかということなど、市民の皆様フィードバックしながら話をするかというあたりだと思います。ぜひ次のステップとして考えてほしいと思います。よろしくお願ひします。

公共交通の使い方については市民アンケートで利用実態が分かるので大切なことですが、施策として使っていくにはどうしたらいいかというあたりを見据えながらやっていく1つのデータとして使っていくことと思います。よろしくお願ひします。

今回はアンケートの内容についての議論ですが、この結果の使い方も含めて、他に何かございますか。

委員： 資料16ページの4-1のアンケート調査の目的に、市内公共交通網の評価・改善及び評価・改訂と書いてあるので、そういうことなのだなとわかりました。もう少し、バスの利用者が増えるようなアンケートを意識していただけると、今困っている人たちが「よし、使おう」という気になるかと思ひます。

委員： 念のための確認です。利用者アンケートに「乗車ごとに配布しますが、回答は1回でお願ひします」と書かれています。例えば、コミュニティバスに5日間乗車し、往復利用されている方はその方に10枚集まり、そのうちの1通だけ返信することになります。バス利用者アンケート3500部に無駄が出てもいいのかなという点が1つ。また、OD調査も兼ねているということですが、統計手法的に1回の乗車分でODの部分がしっかり取れるのかという点。この2点を教えていただけたらと思ひます。

事務局： 1点目について、バス利用者アンケート調査票は手渡しで行うので、既に受け取ったとおっしゃった方にはお渡ししないように対応します。2点目について、質問項目の2ページの(9)の利用頻度の回答から判断できると思ひています。実数との差は出る可能性はありますが、回答を信頼していきたく思ひています。

座長： 他にいかがですか。時間がない中、大変申し訳ないですが、他にご意見がございましたら、9月末までに事務局にお伝えください。よろしいですか。

市民アンケートはとても大切なデータになります。結果を含めて、どこにどのようにメスを入れるか、これから考えなければなりません。事務局も考えてくれるかとは思ひますが、事務局にお任せではなく、地元の皆様方で考えられたことですか、メスを入れるために「このデータがほしい」ですか、「このように集計してほしい」「このデータからこういう点がわかる」など、交通を使う側としての意見、ご指摘、ご要望を挙げていただければと思ひます。もしご相談がありましたら、私たちも相談に乗りますので、どうぞおっしゃってください。立場としてお話できる部分があると思ひます。

それでは、アンケートについては修正の上で10月に実施することで進めます。

地元の皆様方から「地域でこういう集まりをやるので、説明してほしい」などのご提案がありましたら、ありがたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

(3) その他

座 長： その他について、愛知県都市交通局、J R、名鉄、豊鉄バス、バス協会から報告事項がありますので、愛知県都市交通局から順にお願いします。

愛知県： 2件情報提供させていただきます。まず、M a a Sの実証実験についてです。愛知県では、ジブリパークの開園を見据えて、M a a Sの実証実験を2021年度より行っております。今年度は、2月15日までの5か月間、トヨタファイナンシャルサービスが提供するアプリ「My r o u t e」(マイルート)を活用して実証しております。今年度の実証実験ではアプリ内で購入できる交通券や観光施設のデジタルチケットをはじめ、各種サービスの拡充を図っております。配布のチラシにQRコードがございます。ぜひダウンロードしていただき、ご活用いただきますようお願いいたします。

もう1点、エコモビ実践キャンペーン2023についてです。車、公共交通、自転車などを賢く使い分けるライフスタイル、エコモビリティライフを推進しています。その一環として、県内の企業や団体の皆様にエコモビに積極的に取り組んでいただくキャンペーンを実施しています。皆様方におかれましてもぜひご参加いただき、参加の働きかけにご協力いただきますよう、よろしくごお願いいたします。

座 長： 「My r o u t e」のダウンロード、よろしくごお願いします。エコモビについては、ぜひ地元の皆様で「こんなことをやってるよ」とお知らせいただき、キャンペーンに参加いただけるとありがたいです。

では、J Rさんお願いします。

J R： 「さわやかウォーキング」についてです。この秋開催されるものです。この地区については、飯田線長山駅です。11月25日に開催されます。長山駅から豊川駅まで歩くものです。結構距離があります。9キロくらいあるかと思います。お誘い合わせの上、ぜひご参加いただければと思います。長山駅をスタートし、ゴールが豊川駅。内容は「めずらしいキクラゲ栽培の見学」。長山駅を出てからはちみつのお店「さんぼ道」に立ち寄っていただき、「大和の大イチョウ」、パン屋「すまこっぺ」、ヤマサのちくわの里、キクラゲのお店、豊川稲荷、商店街を歩いて豊川駅まで行くというルートです。その他周辺の地区についても開催しております。よろしくごお願いいたします。

座 長： ありがとうございます。参加費無料、予約不要。とてもいいですね。

次は名鉄さんからお願いします。

名 鉄： 「のりものカード」についてです。交通事業者及び自治体と連携してお配りするものです。配布は各事業者です。それぞれの事業者さんにお問い合わせいただきたいと思います。今現在、9月9日から、西尾駅で入場券をお求めいただくと、このカードを配布させていただいております。

座 長： 参加いただけたところがあると、カードの種類が増えていくのですね。

では、豊鉄バスさんお願いします。

豊鉄バス： イオンモール豊川への延伸後の新豊線・豊川線の利用状況について口頭でご報告させていただきます。OD調査では、昨年度に比べて15%程度増えているようです。そのうちイオンモール豊川のバス停をご利用いただいているのは5%くらいと考えています。最近の状況をみましても、運転手の話によりますと、肌感覚ですが少しずつお客様にご乗車いただいているようです。その中心はご高齢の方、学生の方、外国の方であると捉えていま

す。何かありましたらこの場でご報告させていただきます。乗り入れの際はご調整いただき、ありがとうございました。

座 長： 最後にバス協会さん、お願いします。

バス協会： 今年も10月14日に東海地区大手バス会社18社による合同企業説明会を企画しております。2024年の物流問題として大きく取り上げられておりますが、バスもタクシーもドライバー不足は大変深刻な状況です。先日も大阪で、乗り合い事業者がいきなり、12月末をもって廃止するというニュースが出ました。これからこういうことが起こってくるのではないかと思います。愛知県ではトヨタ自動車のグループ企業、製造業が非常に多く、こうした会社はコロナの影響も受けず好調でして、春のベースアップも満額回答であると。ドライバーとの待遇格差が広がっています。ドライバー不足は愛知県で非常に苦しい状況です。興味がある方がみえましたら、皆様方からご紹介いただけたらと思います。

座 長： ありがとうございました。何かご質問等ございますか。

名鉄さんの「のりものカード」は、チケットを買えばもらえますか。高校生などの定期券の所持者はもらえますか。

名 鉄： 入場券をお求めいただくと、1枚もらえます。

座 長： なるほど、入場券を買うともらえる。いいですね。

「My route」は、高齢者の方はアプリの利用は大変かもしれませんが、使ってみるといいものです。Ma a Sも大体アプリでやるものなので。団塊の世代の皆様はほとんどスマホを使っていると思います。皆様、こういったものを使っただき、PRしていただくとよいかと思います。

座 長： 他にご意見がなければ、事務局から何かありましたら、お願いします。

事務局： 長時間にわたりありがとうございました。次回、第60回の会議については令和5年12月27日（水）午前10時から豊川市役所本庁舎3階の本31会議室にて開催を予定しております。後日事務局より文書にてご案内させていただきますので、よろしくをお願いします。

座 長： それでは、第59回豊川市地域公共交通会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

以上